

青森県報

第四百八十四号

令和四年
七月十三日
(水曜日)

目次

告 示

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の指定の取消し……………
が生活習慣病・
対策課…………… 一

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定…………… 同…………… 一

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の指定の辞退…………… 同…………… 二

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主治として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名の変更の届出…………… 同…………… 二

公 告

○ 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………… (会計管理課)…………… 四

○ 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (同)…………… 五

○ 航空隊ほか十二施設で使用する電気の供給に係る一般競争入札…………… (警察本部 会計課)…………… 五

公安委員会

○ 地域交通安全活動推進委員の辞職…………… (交通企画課)…………… 七

公営企業

○ 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (病院管理局 情報管理課)…………… 七

正 誤

告 示

青森県告示第三百九十六号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十条第四項の規定により、次の指定医についてその指定を取り消したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。

令和四年七月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定医の区分	氏 名	主として指定難病の診断を行う医療機関	所在地	担当科名	指定取消年月日
難病指定医	金田 考	八戸赤十字病院	八戸市大字田面木字中明戸二	麻酔科	令和四年七月十三日

青森県告示第三百九十七号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第六条第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十一条第一号の規定により公表する。

令和四年七月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定医の区分	氏 名	主として指定難病の診断を行う医療機関	所在地	担当科名	指定年月日

○ 令和四年六月二十七日号外第六十五号選挙管理委員会中…… (選挙管理委員会 事務局)…………… 八

青森県告示第百九十八号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十号第一項の規定により、次の指定医がその指定を辞退したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。

令和四年七月十三日

青森県知事 三村 申 吾

指定医の区分	氏名	名称	所在地	担当する診療科名	指定辞退年月日
		主として指定難病の診断を行う医療機関			

難病指定	大高 英之	五つがる西北五広域連合つがる総合病院	五所川原市字岩木町一二の三	内分泌・糖尿病・代謝内科	四・六・三
難病指定	五十嵐 昌平	青森県立中央病院	青森市東造道二丁目一の一	消化器内科	〃
難病指定	上野 真治	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	眼科	四・六・〇
難病指定	斉藤 敦志	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	脳神経外科	四・六・五
難病指定	坂本 祐希	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町一四の八	整形外科	四・五・三〇
難病指定	鈴木 隆史	脳神経外科・内科・小児科	青森市大字大野字片岡三四の三	脳神経内科、脳神経外科、内科	四・五・二〇
難病指定	石田 均	医療法人いしだ医院	青森市花園二丁目四三の二六	呼吸器科、消化器科、小児科、皮膚科	四・五・二七
難病指定	澁谷 修司	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	循環器内科	令和四・五・九

青森県告示第百九十九号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第十九号の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和四年七月十三日

青森県知事 三村 申 吾

変更後	変更前	区分	氏名	名称	所在地	担当する診療科名	変更年月日
	難病指定医	の区分					
	藤田 尚紀						
弘前大学医学部附属病院	青森労働安全健康センター	独立行政法人労働者健康安全機構	八戸市大字白銀町字南ヶ丘一	泌尿器科			平成三〇・〇・一
弘前市大字本町五三							

難病指定	池野 敬一	石厚生病院	弘前市大字南瓦ケ町二の六	耳鼻咽喉科	四・五・三
難病指定	石村 大史	一般財団法人双仁会黒石厚生会	黒石市大字黒石字建石九の一	内科	四・五・三
難病指定	長谷川 聖子	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目七〇	脳神経外科	四・四・一
難病指定	木村 行雄	十和田市泌尿器科	十和田市元町東一丁目三の八	泌尿器科	四・三・三二
難病指定	古川 隆	こがわ皮膚科	青森市新町一丁目一三の七和田ビル二階	皮膚科	四・二・五
難病指定	渡邊 祥二	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	小児科	令和三・三・三二

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医
齋藤 祥子	小成 嘉誉	村井 正隆	村上 寿孝	高橋こどもクリニック	りやしのクリニック	医療法人 十和田東クリニックス	下田東クリニックス
八戸市売市三丁目一の三一	八戸市南類家二丁目一六の五	八戸市大字三本木字里ノ沢一五の六	十和田市大字三本木字里ノ沢一五の六	東津軽郡外ヶ浜町下蟹田四二の二	東津軽郡外ヶ浜町下蟹田四二の二	下北郡大間町大字大間平二〇の七八	下北郡大間町大字大間平二〇の七八
小児科、内科	内科	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	内科	内科	内科	内科
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年七月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）
 - 1 除雪トラック（七トン級、散水機能付） 一台
 - 2 除雪グレーダ（四・〇メートル級）（中南） 一台
 - 3 凍結防止剤散布車（三トン級、二・五立方メートル級） 一台
 - 4 凍結防止剤散布車（三トン級、二・五立方メートル級） 一台
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県出納局会計管理課
- 三 青森市長島一丁目一の一
契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和四年六月二十日
- 五 落札者の名称及び住所
 - 一の1について
UDトラックス株式会社
 - 埼玉県上尾市大字壺丁目一
 - 一の2について
コマツカスターマート株式会社
 - 東京都港区白金一丁目一七の三
 - 一の3及び4について
株式会社 青工
- 六 青森市新田三丁目一の一の八
落札金額
 - 一の1について 三千七百七万円
 - 一の2について 三千二百六十七万円
 - 一の3について 二千二百二十万八千円
 - 一の4について 二千二百二十三万円
- 七 落札者を決定した手続
 - 一の1及び3について
入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制

限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

一の2及び4について

入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和四年五月九日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年七月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）

小形除雪車（一・三メートル級、草刈装置付） 一台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目一の1

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和四年六月二十日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社NICHIJO

北海道札幌市手稲区曙五条五丁目一の10

六 契約金額

二千九百二十六万円

七 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第八号の規定により随意契約によることとした。

八 契約の相手方を決定した手続

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表を提出した者を参加者として入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者がなく、再度の入札に付したが落札者がなく、かつ、一者を除いて他の入札者がすべて辞退したため、予定価格の制限の範囲内で、有効な価格の見積りを行ったその一者と随意契約により契約を締結したものである。

九 入札の公告を行った日

令和四年五月九日

航空隊ほか十二施設で使用する電気の供給に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和四年七月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 件名

航空隊ほか十二施設で使用する電気の供給

2 仕様等

入札説明書による。

二 供給期間

令和四年十一月一日から令和五年十月三十一日まで

三 供給場所

航空隊ほか十二施設

四 入札方法

1 入札書に記載する金額は、各入札者において設定する契約電力に対する一キロ

ワット当たりの単価（小数点第二位まで）及び使用電力量に対する一キロワット時当たりの単価（小数点第二位まで）を根拠とし、青森県警察本部が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に基づき算出した十二か月の総額とする。

2 入札書には、別紙として、入札書に記載される入札金額に対応した入札内訳書を添付すること。

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四に規定する者に該当しない者であること。

2 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。以下「財務規則」という。）第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、青森県警察本部会計課の確認を受けているものを除く。）でないこと。

4 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は、令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、電力の販売について入札の日までにAの等級に格付けされた者であること。

5 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登録業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、受けていない者であること。

6 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

7 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二条の二の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

8 財務規則第二百二十八条の二第一項の規定に基づき、県が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及

び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たす者であること。

9 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

六 入札に参加する者に必要な資格の審査申請の時期及び場所等

1 入札に参加を希望する者は、あらかじめ、五に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和四年八月八日までに青森県警察本部会計課に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二二一

4 提出部数 一部

七 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二二一

2 入札書の提出期限

令和四年八月二十五日 午後二時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部3階第二会議室

令和四年八月二十五日 午後二時三十五分

八 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

十二か月の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

2 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the services to be required:

(1) Electricity Supply to Aviation Unit and other 12 facilities.

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

2:30 PM August 25th, 2022

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

公安委員会

青森県公安委員会告示第八十三号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第八十条の二十九第一項の規定に基づき
地域交通安全活動推進委員に委嘱した次に掲げる者から辞職の申出があったので、
令和四年六月二十九日承認した。

令和四年七月十三日

青森県公安委員会委員長 野 呂 知 子

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
相 内 泰 博	外ヶ浜警察署交通課 (電話)〇一七四―二二―二二二一)	外ヶ浜警察署 の管轄区域

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令

第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年七月十三日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量
内視鏡マネジメントシステム賃貸借契約 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部情報管理課
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和四年六月十七日

- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社シバタ医理科青森営業所
青森市南佃一丁目一四の一〇
- 六 契約金額
四千二百四十五万二千二百円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積であったので、契約の相手方としたものである。

正

誤

選挙管理委員会事務局

発行年月日 発行番号	区 分	番 号	ペー ジ	段	行	誤	正
令和四・六三 号外第六五号	青森県選 挙管理委 員会告示	第四五号	一	上	後ろから十 後ろから四	第四十五号 第四十六号	第四十四号 第四十五号
	青森県選 挙管理委 員会告示	第四六号	一	上	後ろから三	第四十五号	第四十四号

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円